

東広島南支部だより



新年のあいさつ

新しい年がはじまります。コロナ第3波が押し寄せています。昨年は、春の食事会、支部総会も中止、6月から各班活動を再開し、9月から楽しくたおうが始まりました。10月の「東広島ふれあい健康まつりバザー」も行ないました。コロナ禍の中、医療生協の様々な活動や事業の継続のための「GO! GO! 増資」に、多くの心暖まる御協力がありました。大変お世話になりました。今年も寒くなってきましたが健康に気を付けて、厳しい状況を乗り越え、又班会に集いましょう。

東広島南支部長 花岡 誠



ご存知ですか、生活保護制度について

～11/11(水)ふれあい喫茶～ 社会福祉課：佐々木安雄 塚原 照宗

コロナ禍の影響で、仕事を失った人が100万人以上という。生活困窮者も出て、一刻も早く生活を再建しなければ生命の危険が迫っています。国民の生活を支援して、生活費を、支給する生活保護制度は、日本国憲法25条(生存権、国の社会的使命)に、基づいて、設けられています。仕事を、失ったり、病気になるなど、何らかの事情で、生活に困った時、国は、国の責任としてそれを、保障しなければならない、というものです。下記のとおりです。

- ① 全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

人間らしく、輝いて生きるために、最後のセーフティネットである生活保護制度を学んで、受ける権利がある事を知って、生きるために、申請する事の大切さを学びました。ただ、収入が、低くても、いろいろ条件があり、申請しても受理されない事もあります。生活に困った時に、ためらわずに、相談、申請に行くことが大切です。

組合員センターで、24名参加 (Y・K)



スマートクラブ 班会報告 11/26(木)

— 晩秋の三景園を楽しむ —



6月アジサイを楽しんだ後、秋のもみじはさぞかしキレイでしょうね!と計画しました。ところが、もみじの葉は半分以上が“ちりちり”に枯れ落ちていました。こんなこともあるらしい。でも、木々の間を散策するのは、やはり楽しい。池(用倉池)の向いにある芝広場を登って、運よく飛行機の離着陸を間近に見られて童心にかえり手を振る。昼食デザートに井上久美枝さん特製のおはぎを美味しくいただきました。ありがとう。

(7人参加) (E)

これからの予定

- ・百歳体操 (10-11:30)
12/4 12/11 12/18 12/25 1/8 1/15(金)
- ・ピンポン ① (10-11:30) ② (13:30-15)
12/3 12/17 1/7 1/21(木)
- ・囲碁同好会 (13:00-14:30)
12/7 12/14 12/21 12/28 1/4(月)
- ・新聞ちぎり絵 (13:30-15:30) 12/8 1/12(火)
- ・フラダンス (14-15) 12/24 1/28(木)
- ・折り紙グループ (14-16) 12/17 1/21(木)
- ・楽しくたおう (14-15:30) 12/19 1/16(土)
- ・ここにこマーじゃん (10-11:30) 12/16 2/17(水)

ふれあい喫茶 (10-11:30) 1月はお休み

2/10(水) 10:00~11:30

健康チェック 体脂肪・血圧・握力・尿検査等 (希望者のみ)

休物品バザーの半額セール 2/10(水) 11:30~12:30

2/12(金) 11:30~12:30



スマートクラブ 2/25 (木) 「日の浦山へ行こう」

(海田、比高 342m)

JR 白市駅→西条→海田駅→90分で日の浦山、山頂
8:34 8:43 9:10

ゆっくり登りましょう。



東広島組合員センター TEL/FAX (082) 423-5994

東広島南支部 (花岡) TEL (082) 425-0905

広島医療生活協同組合健康まちづくりセンター (中島)

TEL (082) 879-8124 FAX (082) 879-8182



かんめい

貴名さんより「キーボード」の寄贈を受けました。「何とか利用できたら・・・」 南支部長 花岡